

「ボレーシェ」とは、チェルノブイリ付近の湖沼低地帯の呼称です。



2022 年 7 月 31 日発行 特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部

通常総会・緊急支援報告会 開催

6 月 11 日、なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごやで、2022 年度通常総会を開催しました。正会員数 49 名のうち 36 名(会場出席 15 名、書面出席者 21 名)の出席を得て開かれました。

第一号議案「2021 年度事業報告」では、チェルノブイリ被災者支援は事務局長の山盛さん、南相馬の菜の花プロジェクトは原さん、第二号議案「2021 年度決算報告」は会計の兼松さんから報告があり、賛成多数で両議案とも承認・可決されました。コロナで延期となっていたチェル救設立 30 周年記念講演会がようやく開催できたこと、南相馬再生協議会の数々の難問、そしてロシアのウクライナへの軍事侵攻で活動が大きく揺さぶられることになった 2021 年度を終え、新たな年度へのスタートを切りました。



第 2 部では、「ウクライナ緊急支援報告会」を行いました。軍事侵攻が始まった 2 月 24 日からチェル救がどのように支援の方法を探っていったかを、初めて報告する場となりました。テレビ局 2 社、新聞社 1 社の報道の取材もあり、チェル救の活動に関心が集まっていることを改めて感じました。

報告会の内容は、まず戸村さんから、宗教法人真如苑、ドイツのアクション・チェルノブイリとどのように関わっていき、安全な運搬手段、ルートを確認できたかの報告がありました。3 か月前の緊迫したやりとりが再び脳裏によみがえる内容でした。

次に河田さんから、ジトーミルの被害状況、そしてウクライナ原発の現状の報告がありました。ロシア軍に占拠されたチェルノブイリ原発、世界最大規模のザポリージェ原発が、核兵器でなくても核攻撃ができる存在になりうることを知り、背筋が凍る思いでした。

原さんは、皮肉にも、長野県ではウクライナをよく知る人物ということでひっぱりだこの存在となってしまったことをユーモアを交えて語ってくれました。そして切っても切れない深い縁のあるロシア人とウクライナ人が戦わなくてはならない不条理さを訴えました。

一人 30 分ずつの報告でしたが、この 3 か月の活動を凝縮した報告会となりました。私たちは、戦禍で苦しむウクライナの人たちを支えていき、今行っている「緊急支援」から、その先にある「復興支援」を見据えていきたいと思ひます。

(市原)



報告会のために急きょ作成した
緊急支援のパネル

戦争の中で ナロジチの今

ナロジチ病院院長 マリヤ・パシュク



露ウ戦争[訳注:ウクライナでは侵略国を先に、防衛国を後にして戦争を名づける由]はウクライナのすべての町、すべての村、すべての家族を襲いました。2022年2月24日は、人々の生活をそれ以前と以後に分けてしまったのです。

ナロジチ自治体の住民たちは、この日の夜明けを、砲撃の音、敵の飛行機の飛来する音、火災とともに迎えました。

ロシア軍の全面侵攻は、人々の平和な生活だけでなく、企業や自治体の施設の営業にも変化を与えました。

出来事の渦中にほとんど最初に飲み込まれたといっても過言ではない当院も、例外ではありませんでした。ナロジチ自治体の4つの村は、ロシア軍の占領下に入りました。侵攻開始後の数時間で、これらの村から70人近い人々が避難しました。うち3分の1は子どもたちでした。

当院は防空壕に被災者たちを受け入れて落ち着かせ、必要に応じて医療が行われました。当院の職員たちと住民たち、諸団体の努力によって、ほとんど1ヶ月、避難民たちは院内で生活することができました。被災者たちは衣服や衛生用品、食品、医薬品を提供されました。

戦争の最初の数週間、私たちは皆、物理的のみならず精神的な困難を抱えていました。

当院の職員たちは張りつめた体制で働き、何日も職場を離れないこともありました。私たちは病院の設備を整え、充分な量の医薬品を供給しなければなりませんでした。民間の医師たちと医療スタッフが、戦時の医療という特殊な条件下で働かなければなりませんでした。

何人かの職員は、自らの命を危険に晒し、敵の砲撃をくぐって人道支援物資を運びました。それは医薬品、包帯、個人衛生用品、粉ミルクでした。

当院は砲撃や空襲の中でも働き続けました。職員たちは負傷者を受け入れ、彼らを救いました。院内に同時に18名の負傷者が入院していたこともありましたが、とはいえ、職員数が少ないにもかかわらず、医療はしるべき水準で行われました。救急車の運転手たちは、困難な戦況の中、重傷を負った軍人たちを避難させました。

激しい軍事行動には直面しなかったものの、当院は部分的な損傷を受けました。敵の空襲の結果、爆風でいくつかの棟の窓や壁が壊れました。損傷は自力で部分的に改修されました。

ナロジチ自治体は、平和な住民に対するロシアの侵攻の結果から立ち直りつつあり、人々は自宅に戻ってきていて、体験した恐怖を忘れようとしています。

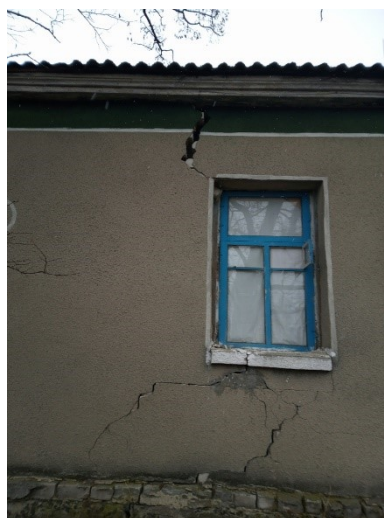
これらすべての困難にもかかわらず、当院は仕事を続けており、医療スタッフは困難な条件下での仕事の経験を得て、常時、どんな時にでも医療を施せる体制にあります。

私たちの勝利を信じています！

ウクライナに栄光あれ！



爆風で損傷したナロジチ病院



<ウクライナ情報> ～2022年4月・5月・6月～

4月7日、ドンチェヴァさんからのメール。「戦争の40日間、ジトーミル州では88回のミサイル攻撃があり、子ども4名を含む54名が亡くなった。66名が負傷。375か所の建物が損傷を受け、あるいは破壊され、内75の住宅と3つの寮は全壊した。70の教育機関と9か所の病院が損傷を受け、ジトーミル州から285,000人が家を離れ避難した。ジトーミル市の人口を超える数である。」

4月13日、ホステージ基金は、日本で呼びかけた「ウクライナ救援基金」の寄付金で、小児対象の医療施設、産科病棟を中心に支援を実施することを決定し、5月16日、支援物資を調達・輸送するドイツ・アクション・チェルノブイリへ日本から国際送金。翌日受領の連絡が入り、物資調達が実施された。

6月3日、これら支援物資は、ドイツ、ポーランドを経てウクライナ・ジトーミルへ到着し、ジトーミル市立第一病院産科、ジトーミル周産期センター、ナロジチ地区中央病院、オブルチ病院産科、ジトーミル非常事態局医療センター、事故処理作業基金等へ届けられた。合計1,735品、2,742,000円超。キエフ州など戦闘が激しい州からジトーミル州に避難してきた女性達は、これらの病院で出産している。ドンチェヴァさんは各方面に精力的に働きかけ、情報収集を行い、支援に結び付けた。6月末までに、合計6,894,000円の支援を行った。

6月25日、24基のミサイルがジトーミル州に向け発射された。その翌日キエフも爆撃。ドンチェヴァさんより、「私達は意気消沈せず、くじけません！」とのメッセージが届いた。(山盛)



支援物資を受け取る
周産期センターのスタッフ



キーウを逃れて

イリーナさんは3月、戦禍のキーウを逃れ日本に避難してきました。チェル救とは旧知であるイリーナさんに、188号でご紹介した南相馬市青葉幼稚園の皆さんのメッセージの翻訳を依頼しました。その思いとご自分の体験を綴っていただきました。



イリーナ・
ペトリチェンコさん

ご無沙汰しております、イリーナ・ペトリチェンコでございます。23年前に名古屋大学で留学をしながら大変お世話になりました。

た。

コロナ禍で日本に来るとは思いもしませんでした。3月末からまた東京に住んでいます。

キーウ市内の自宅は、大型貨物飛行機メーカーの”Antonov”社(親が二人とも勤めていた企業)の本社から直径1キロくらいの距離で、建物の高さ制限域なので一軒家が多く私はレンガ造り5階建ての5階です。公園も地下鉄の駅やバス停も歩いて数分なので非常に住みやすく誇らしげに思っていました。戦争となると高い建物同士が空気の揺れを吸収してくれるからウチは完全に不利状態となりました。そして、3月14日の朝5時頃にやはり”Antonov”本社がミサイル攻撃の対象となり、大変な揺れで目が覚めました。震度にたとえれば5度強のようなもので、自分が下敷きになって死ぬ覚悟をしました。運が良くそのときは無事でしたが、避難を決意しその日の内にキーウ市を出ました。

しかし、初めて「こわい」と思ったのはその時ではありません。2月25日にチェルノブイリ放射能物質保管所(元原子力発電所)がウクライナのコントロールを外し職員が人質となり無交代で働かせたり、3月上旬にヨーロッパ最大級のザポリジヤ原子力発電所(東南ウクライナ)に対して射撃があり、職員訓練施設が燃え出しても5時間以上ウクライナの消防車を入れさせなかったりした時です。1986年のチェルノブイリ事故の記憶が呼び戻され、子どもながら「大変なことが起きた」とか「キーウ市の家に戻ってはいかぬ。しばらくお婆さんちで姉と居なきゃ」という人生初の避難体験の思い出やウクライナ人の国民的トラウマとも言える「原子力への敏感さ」が刺激されたのです。

そのため、日本に来てから「青葉幼稚園」の応援メッセージの翻訳依頼を喜んで受入れました。なぜなら、福島市とキーウ市には同じ過去の「影」があり、嫌でも放射能測定器とかを身近に感じたりします。それに、今の幼稚園児のメッセージと1986年当時の私の思い、親御さんのお言葉と大人になった今の自分とが複雑に絡み合い、私の戦争体験の「客観化」を促進し心のケアとなりました。(次号へ続く)

1、農地再生協議会「第9期通常総会」終える

6月25日(土)農地再生協議会事務所&ZOOM 併用で「総会」が行われました。

議事は 第一号議案 2021年度 事業報告 第二号議案 2021年度 決算・監査報告
第三号議案 事業計画(案) 第四号議案 収支予算(案)

一、二号議案は可決されました。しかし事業計画(案)に不備があり①油菜ちゃんの製造販売を行う。②種まき会を行う方向で検討する。③花見会も行う方向で検討することとなり、収支予算(案)も事業計画案に合わせることになりました。

2、油菜ちゃんの製造体制

現在、再生協のナタネ油は、信田沢搾油所撤退に伴い搾油所が無くなったため搾油が出来ない状態です。そこで搾油施設が整うまでは栃木県のグリーンオイルに搾油を依頼してはどうかという提案があり、グリーンオイルに価格、納期を提示してもらい、再生協で協議し依頼するか否かの検討を行うこととなりました。チェル救で販売する「油菜ちゃん」の量り売りについては迷惑のかからないように確保する見込みです。

3、9月の種まき会 萱浜で実行を検討中……

これまで種まき会は大事なイベントとして開催し、種まきに参加することで現地の様子を知っていただき、応援する仲間の交流の場となってきました。コロナにより昨年は開催できませんでした。そこで今年は「種まき会」を9月に実施したいという提案がありました。総会での意見としては「開催することは良いが参加できない」という方もありましたので、10周年を迎えることでもありますので「実行委員会」をつくり実施したいと思います。実施の案内は事前に行いますので宜しくお願いします。

➤ 会計スタッフ交代のご挨拶

退職のご挨拶

このたび7月末をもちまして事務局スタッフを退職させていただくことになりました。この間、会員の皆さまをはじめご支援くださった皆さまには、大変お世話になりました。思い起こせば、私がスタッフとして入ったのは、福島での事故が起こる直前の2011年2月でした…。その1か月後、地震が起き、まだ、仕事の内容もよくわからないまま、取材の電話や問い合わせのメール、ご支援のお申し出など、あちこちから連絡が入り、「とにかく電話を取り、対応!」の日々でした。あれから11年がたち、そして今、ウクライナでの戦争がはじまり…。

このような時に、退職する事に葛藤はありますが、また違った形で活動に協力できたらいいなと思っています! 長い間、ありがとうございました。

兼松真梨子〈写真右〉

ご挨拶

初めまして。
事務局スタッフ

兼松さんの後任として入局することになりました。読者の皆様の中には、既にお会いしたことのある方も多くいらっしゃるかもしれません。これまで、名古屋 NGO センターの事務局スタッフとして15年近く勤務してきました。都合により退職した後、2022年以降はどうしようかな…と思っている際に、昨年末ごろチェル救よりお声がけいただきました。

そして、2月のロシアによるウクライナ侵攻…30年以上ウクライナに関わり続けている貴重な日本のNGOとして、チェル救の役割が増す中、自分にできることを模索しながら事務局スタッフとして貢献できればと思っています。よろしくお願いします。

門田一美(もんでん・ひとみ)〈写真左〉



「巨大津波による原発事故は想定外」の判決

——最高裁判決を批判する——

福島原発事故に対する国の責任を問う裁判で6月17日、最高裁は「巨大津波による原発事故は想定外」として国の責任を認めない判決を下した。裁判官4名の中3名がこの判決を支持、1名が責任を認めるべきと主張した。この判決が前例となり、全国で30余り起こされている民事裁判では今後厳しい状況が続くだろう。この判決の何が問題か、原発の歴史から考える。

東西冷戦と原子力の平和利用

歴史的に見れば、原発は国が積極的に推進した事は明らかである。ロシアによるウクライナ侵攻が続いている今、改めて東西冷戦当時の米ソによる核と原発の関係が浮き彫りになる。アメリカによる広島・長崎の原爆投下をきっかけに、終戦後、米国とソ連は核開発競争を行い、核搭載ミサイルや原子力潜水艦を開発した。同時に米ソは核エネルギーの平和利用を目指し、殆ど同時に原発を開発した（1954年）。当時の米国大統領アイゼンハワーは1953年12月1日、国連で演説し「平和のための原子力」をアピールした。これをきっかけに原発は米ソ両陣営が各国を抱き込む手段と化した。日本の場合、当時の衆院議員だった中曽根康弘はアメリカ訪問後、1954年3月の国会に原子力開発費として初めて予算を上程した。その額がウラン235に因んで2億3500万円だった事は有名な話である。アメリカは広島・長崎の因縁もあって他国には許さなかった再処理技術を含む核燃料サイクル技術まで日本に提供した。これが歴代自民党政権による核保有願望の根源である。自民党にとって原発は核保有目的の手段の一つであり、同時に原子力産業（軍事産業）維持のための手段でもある。

政府の主張を忘れるな

日本が初めて商業用原発を本格的に利用したのは1970年3月に始まった大阪万博だった。こ

の時、若狭湾から加圧水型原発の美浜1号（関西電力）と沸騰水型原発の敦賀1号（日本原電）の電力が初めて万博会場に送られ「原子力の平和利用」に政府もマスコミも沸いた。だが、この当時既に「事故が起きたらどうする」「放射性廃棄物はどうなる」との疑問は出されていた。それに対し、国と電力会社は「事故は100万年に1回しか起きない」「事故が起きても5重の壁で守られて放射能は外に出ない」「放射性廃棄物はいずれ何とかなる」と豪語し、批判を無視して国内各地に原発を作った。それから52年、スリーマイル、チェルノブイリ、フクシマ。全ては嘘とまやかしかった。だが、国の「原子力安全委員会安全審査指針」（1964年）という文書がある。そこには、原発の設置は「低人口地帯でなければならない」と明記されている。万一の事故の影響を想定していたのは明らかだ。その結果、原発は財政力の弱い地方の過疎地に集中的に作られ、福島で作られた原発の電気が東京で使われるようになった。国の責任は明確である。「巨大地震による津波は想定外」との最高裁判決は間違いであり、「原発の安全を主張した国の責任」を問うべきであった。

エネルギー危機と脱炭素で再び原発推進へ

原発推進の為に手段を択ばないのが今の政権である。そのつけは再びやってくる。何時か何処かでまた事故は起こる。我々が今、何をすべきか明らかだ。（2022年7月1日 河田）

2021年度 活動計算書

特定非営利活動法人チェルノブイリ救援中部
(特定非営利活動に係る事業会計)

(単位：円)

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日

科目		金額	
【経常収益】			
1. 受取会費	正会員受取会費	132,000	497,000
	賛助会員受取会費	365,000	
2. 受取寄付金	粉ミルク支援	407,097	11,592,679
	チェルノブイリ支援	203,700	
	福島原発被災支援	358,818	
	一般寄付	4,541,575	
	ウクライナ救援基金	6,081,489	
3. 受取助成金		0	0
4. 事業収益	福島支援事業	221,419	289,919
	イベント関連事業	68,500	
5. その他の収益	雑収入	8,010	11,665
	受取利息	38	
	為替差益	3,617	
経常収益 計			12,391,263
【経常費用】			
1. 事業費			4,804,388
(1) 人件費	給料手当・日当	0	
	人件費計	0	
(2) その他経費	業務委託費	609,340	
	支援金	1,877,424	
	印刷製本費	868,890	
	諸謝金	33,063	
	旅費交通費	695,826	
	通信費	79,402	
	荷造運搬	312,858	
	消耗品費	19,289	
	賃借料	34,400	
	売上原価	200,118	
	諸会費	12,000	
	支払手数料	55,778	
	雑費	6,000	
	その他経費計	4,804,388	
事業費 計			
2. 管理費			
(1) 人件費	給料手当	1,737,100	
	法定福利費	5,134	
	人件費計	1,742,234	
(2) その他経費	通信費	167,352	
	荷造運賃	2,210	
	水道光熱費	94,116	
	会議費	23,310	
	消耗品費	186,621	
	印刷製本費	58,775	
	地代家賃	792,000	
	保険料	7,730	
	租税公課	600	
	諸会費	30,000	
	支払手数料	93,427	
	その他経費計	1,456,141	
管理費 計			
経常費用 計			3,198,375
当期正味財産増減額			8,002,763
前期繰越正味財産額			4,388,500
前期繰越正味財産額			7,431,059
次期繰越正味財産額			11,819,559

※定款（事業）第5条に基づく「その他の事業」は実施していません。

2021年度 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NP0法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NP0法人会計基準協議会)による。

- (1) 棚卸資産の評価基準は原価基準、評価方法は最終仕入原価法による。
- (2) 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をする。
- (3) 消費税等の会計処理は、税込経理方式による。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	医療 機関 支援 事業	粉 ミ ル ク 支 援 事 業	被 災 者 団 体 支 援 事 業	ク リ ス マ ス カ ー ド 事 業	業 務 委 託 事 業	通 信 誌 発 行 事 業	イ ベ ン ト 関 連 事 業	福 島 原 発 被 災 支 援 事 業	ウ ク ラ イ ナ 救 援 事 業	事 業 部 門 計 (A)	管 理 部 門 (B)	合 計 (A + B)
【経常収益】												
受取会費										0	497,000	497,000
受取寄付金 (指定寄付)	101,850	407,097	101,850					358,818	6,081,489	7,051,104		7,051,104
受取寄付金 (指定なし按分)	290,660		290,660	45,416	217,995	245,244	122,624	1,321,600		2,534,199	2,007,376	4,541,575
受取助成金										0		0
事業収益							68,500	221,419		289,919		289,919
その他の収益										0	11,665	11,665
経常収益 計	392,510	407,097	392,510	45,416	217,995	245,244	191,124	1,901,837	6,081,489	9,875,222	2,516,041	12,391,263
【経常費用】												
(1) 人件費										0		
給料手当・日当										0	1,737,100	1,737,100
法定福利費										0	5,134	5,134
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742,234	1,742,234
(2) その他経費										0		
業務委託費					450,000			159,340		609,340		609,340
支援金	600,000	500,000	600,000					177,424		1,877,424		1,877,424
印刷製本費		925		925		264,840		602,200		868,890	58,775	927,665
会議費										0	23,310	23,310
諸謝金							33,063			33,063		33,063
旅費交通費							20,000	675,826		695,826		695,826
通信費				370		78,209		823		79,402	167,352	246,754
荷造運搬費				89,750		218,648		4,460		312,858	2,210	315,068
消耗品費				16,951		1,247		1,091		19,289	186,621	205,910
地代家賃										0	792,000	792,000
水道光熱費										0	94,116	94,116
貸借料							12,000	22,400		34,400		34,400
売上原価								200,118		200,118		200,118
保険料										0	7,730	7,730
租税公課										0	600	600
諸会費							2,000	10,000		12,000	30,000	42,000
支払手数料	7,159	12,964	11,900		9,500			11,292	2,963	55,778	93,427	149,205
雑費								6,000		6,000		6,000
その他経費計	607,159	513,889	611,900	107,996	459,500	562,944	67,063	1,870,974	2,963	4,804,388	1,456,141	6,260,529
経常費用計	607,159	513,889	611,900	107,996	459,500	562,944	67,063	1,870,974	2,963	4,804,388	3,198,375	8,002,763
当期経常収支差額	-214,649	-106,792	-219,390	-62,580	-241,505	-317,700	124,061	30,863	6,078,526	5,070,834	-682,334	4,388,500

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は11,819,559円ですが、そのうち6,491,586円は、下記のように使途が特定されています。したがって使途が制約されていない正味財産は5,327,973円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ウクライナ救援基金	0	6,081,489	0	6,081,489	軍事侵攻に対する人道支援物資購入等の資金。
粉ミルク支援	503,000	407,097	500,000	410,097	ミルクキャンペーン支援金407,000円は翌期に送金。
チェルノブイリ支援	74,500	203,700	1,200,000	0	翌期繰越なし。
庭野平和財団助成事業	90,000	0	90,000	0	助成金の90,000円は4～6月分の業務委託事業費として送金。助成プロジェクト終了。
ラッシュェリティバンク助成事業	946,000	0	1,069,825	0	助成プロジェクト終了。

2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)の会計報告を監査した結果、異常なく正当に処理されていることを証明します。

2022年 5月 18日 監査人 大谷 早苗 (印)

【寄付・会員状況のお知らせ】

- ◆5月 寄付／会費 367,577円
- ◆6月 寄付／会費 424,600円
- ◆2022年度累計（ウクライナ救援基金を除く）
1,698,377円（6月末）
- ◆ウクライナ救援基金 15,604,200円
（2022／3／7～2022／6／30）
- ◆会員数 189名（正会員 49／賛助会員 140）
- ◆ポレーシェ読者数 621名

～心温まるご支援をありがとうございました～

【寄付のお願い】

- ◆一般寄付
三菱UFJ 銀行 高畑支店（店番297）
普通 1682863
- ◆ウクライナ救援基金
三菱UFJ 銀行 名古屋営業部（店番150）
普通 6949211
- ◆郵便振替 00880-7-108610

〈口座名義〉
特定非営利活動法人チェルノブイリ救援中部
- ◆クレジットカードでも受け付けております
（ページ下の QR コードから寄付ページへアクセス！）

※領収書が必要な方はご連絡ください

事務局だより

◆「ウクライナ救援基金」の振込み手数料が一部無料になります

三菱UFJ 銀行のご協力により、2022 年 7 月 1 日（金）から 2023 年 6 月 30 日（金）までの 1 年間、「ウクライナ救援基金」に ATM を使って寄付をする場合、一部振込み手数料が無料となります。次に示します無料となるケースを利用できる方は、ぜひ ATM からの寄付にチャレンジしてみてください。

＜振込み手数料が無料となるケース＞

- ① 三菱UFJ 銀行の ATM から寄付をする。三菱UFJ 銀行のキャッシュカード、他の銀行のキャッシュカード、現金での振込みが可能です。ただし、ゆうちょ銀行のキャッシュカードでは振り込めませんのでご注意ください。
- ② 三菱UFJ 銀行のキャッシュカードを使ってコンビニの ATM から寄付をする。

*振込み手数料は無料となりますが、ATM 利用手数料がかかりますのでご注意ください。ただし、①のケースで平日の昼間に三菱UFJ のキャッシュカードもしくは現金で振り込む場合、②のケースで25日もしくは月末に振り込む場合は、ATM 利用手数料も無料となります。ATM 利用手数料の詳細は、次の WEB サイトをご覧ください。[ATM 利用手数料について>>https://www.bk.mufig.jp/tesuuryou/atm/new.html](https://www.bk.mufig.jp/tesuuryou/atm/new.html)（三菱UFJ 銀行の WEB サイト）

平日の昼間に、三菱UFJ 銀行の ATM から手持ちの硬貨を寄付することも可能です。

利用 ATM	利用キャッシュカード／現金	振込手数料
三菱UFJ 銀行の ATM	三菱UFJ 銀行のキャッシュカード	0 円
	その他金融機関のキャッシュカード	0 円
	現金	0 円
コンビニ ATM	三菱UFJ 銀行のキャッシュカード	0 円
	その他金融機関のキャッシュカード	所定の振込手数料がかかります
	現金	取り扱い不可
その他金融機関の ATM	三菱UFJ 銀行のキャッシュカード	所定の振込手数料がかかります
	その他金融機関のキャッシュカード	
	現金	



発行 特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5 丁目 11-33 ST PLAZA TSURUMAI 本館 5B
TEL&FAX 052-228-6813（月・水・金 10:00 ～ 15:00）
E-mail chqchubu@muc.biglobe.ne.jp URL <http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

印刷 エーブリント 名古屋市熱田区波寄町 20-14 TEL&FAX052-871-9473

